

第76号議案

東京都台東区立高齢者在宅サービスセンターの指定管理者  
の指定について

上記の議案を提出する。

平成25年11月25日

提出者 東京都台東区長 吉 住 弘

(提案理由)

この案は、東京都台東区立高齢者在宅サービスセンターの指定  
管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）  
第244条の2第6項の規定に基づき提出します。

東京都台東区立高齢者在宅サービスセンターの指定管理者  
の指定について

東京都台東区立高齢者在宅サービスセンターの指定管理者を下  
記のとおり指定する。

記

施設の名称	指定管理者の名称	指定期間
東京都台東区立くら まえ高齢者在宅サー ビスセンター	東京都千代田区鍛冶町一丁目8番5号 社会福祉法人東京援護協会 理事長 山口 桂造	平成26年4月1日から 平成31年3月31日まで